

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年5月29日(2008.5.29)

【公開番号】特開2006-293920(P2006-293920A)

【公開日】平成18年10月26日(2006.10.26)

【年通号数】公開・登録公報2006-042

【出願番号】特願2005-117222(P2005-117222)

【国際特許分類】

G 06 Q	30/00	(2006.01)
G 06 Q	50/00	(2006.01)
G 06 Q	10/00	(2006.01)
G 06 F	13/00	(2006.01)
G 06 F	17/30	(2006.01)

【F I】

G 06 F	17/60	3 2 6
G 06 F	17/60	1 4 8
G 06 F	17/60	5 0 4
G 06 F	13/00	5 4 0 P
G 06 F	17/30	1 1 0 F
G 06 F	17/30	1 7 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年4月14日(2008.4.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

予め選定された流行語候補毎にスポンサーの投票ポイントを管理し、当該投票ポイントから流行語を決定する流行語投票管理手段と、前記流行語投票管理手段が決定した流行語から予め決められた基準で表示する流行語を選択する流行語取得手段と、前記流行語取得手段が選択した流行語を流行語のリスト、または流行語を含む文であるハイパーテキストコンテンツとして作成し、ユーザ端末に転送するポータル手段と、前記ポータル手段から転送された流行語のリスト、または流行語を含む文中の流行語をユーザがクリックしたとき、当該流行語をキーワードとした検索要求を受信し、Web上のコンテンツの検索結果を要求元へ転送するサーチエンジン手段とを備えることを特徴とする流行創出型広告システム。

【請求項2】

検索条件やコンテンツ中のキーワードのうち出現回数の増加が著しいキーワードを流行語候補とする流行語候補収集手段と、前記流行語候補収集手段で収集された流行語候補毎にスポンサーの投票ポイントを管理し、当該投票ポイントから流行語を決定する流行語投票管理手段と、前記流行語投票管理手段が決定した流行語から予め決められた基準で表示する流行語を選択する流行語取得手段と、前記流行語取得手段が選択した流行語を流行語のリスト、または流行語を含む文であるハイパーテキストコンテンツとして作成し、ユーザ端末に転送するポータル手段と、前記ポータル手段から転送された流行語のリスト、または流行語を含む文中の流行語をユーザがクリックしたとき、当該流行語をキーワードとした検索要求を受信し、Web上のコンテンツの検索結果を要求元へ転送するサーチエン

ジン手段とを備えることを特徴とする流行創出型広告システム。

【請求項 3】

スponサーにより登録された流行語候補毎にスponサーの投票ポイントを管理し、当該投票ポイントから流行語を決定する流行語投票管理手段と、前記流行語投票管理手段が決定した流行語から予め決められた基準で表示する流行語を選択する流行語取得手段と、前記流行語取得手段が選択した流行語を流行語のリスト、または流行語を含む文であるハイパーテキストコンテンツとして作成し、ユーザ端末に転送するポータル手段と、前記ポータル手段から転送された流行語のリスト、または流行語を含む文中の流行語をユーザがクリックしたとき、当該流行語をキーワードとした検索要求を受信し、Web上のコンテンツの検索結果を要求元へ転送するサーチエンジン手段とを備えることを特徴とする流行創出型広告システム。

【請求項 4】

予め選定された流行語候補毎にスponサーの投票ポイントを管理し、当該投票ポイントから流行語を決定する流行語投票管理機能と、前記流行語投票管理機能が決定した流行語から予め決められた基準で表示する流行語を選択する流行語取得機能と、前記流行語取得機能が選択した流行語を流行語のリスト、または流行語を含む文であるハイパーテキストコンテンツとして作成し、ユーザ端末に転送するポータル機能と、前記ポータル機能から転送された流行語のリスト、または流行語を含む文中の流行語をユーザがクリックしたとき、当該流行語をキーワードとした検索要求を受信し、Web上のコンテンツの検索結果を要求元へ転送するサーチエンジン機能とを備えることを特徴とする流行創出型広告方法。

【請求項 5】

検索条件やコンテンツ中のキーワードのうち出現回数の増加が著しいキーワードを流行語候補とする流行語候補収集機能と、前記流行語候補収集機能で収集された流行語候補毎にスponサーの投票ポイントを管理し、当該投票ポイントから流行語を決定する流行語投票管理機能と、前記流行語投票管理機能が決定した流行語から予め決められた基準で表示する流行語を選択する流行語取得機能と、前記流行語取得機能が選択した流行語を流行語のリスト、または流行語を含む文であるハイパーテキストコンテンツとして作成し、ユーザ端末に転送するポータル機能と、前記ポータル機能から転送された流行語のリスト、または流行語を含む文中の流行語をユーザがクリックしたとき、当該流行語をキーワードとした検索要求を受信し、Web上のコンテンツの検索結果を要求元へ転送するサーチエンジン機能とを備えることを特徴とする流行創出型広告方法。

【請求項 6】

スponサーにより登録された流行語候補毎にスponサーの投票ポイントを管理し、当該投票ポイントから流行語を決定する流行語投票管理機能と、前記流行語投票管理機能が決定した流行語から予め決められた基準で表示する流行語を選択する流行語取得機能と、前記流行語取得機能が選択した流行語を流行語のリスト、または流行語を含む文であるハイパーテキストコンテンツとして作成し、ユーザ端末に転送するポータル機能と、前記ポータル機能から転送された流行語のリスト、または流行語を含む文中の流行語をユーザがクリックしたとき、当該流行語をキーワードとした検索要求を受信し、Web上のコンテンツの検索結果を要求元へ転送するサーチエンジン機能とを備えることを特徴とする流行創出型広告方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】流行創出型広告システムおよび流行創出型広告方法

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、流行創出型広告システムおよび流行創出型広告方法に關し、具体的には、ポータルサイトとサーチエンジンサービスを提供するプロバイダーに対して、プッシュキーワードによる流行創出型広告モデルに関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、上述のような実情を考慮してなされたものであって、ポータルサイトとサーチエンジンサービスを提供するプロバイダーに対して、次のような広告モデルを実現する流行創出型広告システムおよび流行創出型広告方法を提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

請求項4に記載の発明は、予め選定された流行語候補毎にスポンサーの投票ポイントを管理し、当該投票ポイントから流行語を決定する流行語投票管理機能と、前記流行語投票管理機能が決定した流行語から予め決められた基準で表示する流行語を選択する流行語取得機能と、前記流行語取得機能が選択した流行語を流行語のリスト、または流行語を含む文であるハイパーテキストコンテンツとして作成し、ユーザ端末に転送するポータル機能と、前記ポータル機能から転送された流行語のリスト、または流行語を含む文中の流行語をユーザがクリックしたとき、当該流行語をキーワードとした検索要求を受信し、Web上のコンテンツの検索結果を要求元へ転送するサーチエンジン機能とを備えることを特徴とする。

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

請求項5に記載の発明は、検索条件やコンテンツ中のキーワードのうち出現回数の増加が著しいキーワードを流行語候補とする流行語候補収集機能と、前記流行語候補収集機能で収集された流行語候補毎にスポンサーの投票ポイントを管理し、当該投票ポイントから流行語を決定する流行語投票管理機能と、前記流行語投票管理機能が決定した流行語から予め決められた基準で表示する流行語を選択する流行語取得機能と、前記流行語取得機能が選択した流行語を流行語のリスト、または流行語を含む文であるハイパーテキストコンテンツとして作成し、ユーザ端末に転送するポータル機能と、前記ポータル機能から転送された流行語のリスト、または流行語を含む文中の流行語をユーザがクリックしたとき、当該流行語をキーワードとした検索要求を受信し、Web上のコンテンツの検索結果を要求元へ転送するサーチエンジン機能とを備えることを特徴とする。

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

請求項6に記載の発明は、スポンサーにより登録された流行語候補毎にスポンサーの投票ポイントを管理し、当該投票ポイントから流行語を決定する流行語投票管理機能と、前記流行語投票管理機能が決定した流行語から予め決められた基準で表示する流行語を選択する流行語取得機能と、前記流行語取得機能が選択した流行語を流行語のリスト、または流行語を含む文であるハイパーテキストコンテンツとして作成し、ユーザ端末に転送するポータル機能と、前記ポータル機能から転送された流行語のリスト、または流行語を含む文中の流行語をユーザがクリックしたとき、当該流行語をキーワードとした検索要求を受信し、Web上のコンテンツの検索結果を要求元へ転送するサーチエンジン機能とを備えることを特徴とする。

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】削除

【補正の内容】